

第3章 民 生

第1節 社会福祉

1 障害者福祉

いわゆる障害者総合支援法等により、知的・身体・精神に障害のある人へ以下のサービスを実施した。

サービス名		実人数(人)	延べ利用数(単位)	利用事業所数	
訪問系サービス	居宅介護（ホームヘルプ）	191	31,519.0 時間	28	
	重度訪問介護	4	5,926.5 時間	4	
	行動援護	12	2,154.0 時間	3	
	同行援護	61	11,144.5 時間	19	
	就労定着支援	3	25.0 時間	2	
短期入所		97	4,206 日	19	
居住系サービス	施設入所支援	275	3,183 人	44	
	共同生活援助	132	1,409 人	34	
	療養介護	20	217 人	8	
	自立生活援助	5	43 人	1	
日中活動系サービス	生活介護	485	5,932 人	66	
	就労移行支援	80	504 人	17	
	就労継続支援	A型（雇用型）	213	2,124 人	27
		B型（非雇用型）	497	5,253 人	57
	自立訓練	機能訓練		人	
生活訓練		10	90 人	4	
相談支援事業	計画相談支援	701	3,380 人	49	
	地域移行支援		人		
	地域定着支援		人		
移動支援事業	ヘルパー支援型	134	14,534.5 時間	18	
	送迎支援型	13	641.0 時間	3	
	車両支援型	4	64 回	2	
活動支援事業	活動支援型	10	529 回	4	
	見守り支援型	128	17,085.0 時間	17	
その他の事業	ライフサポート事業（ショートステイ等）	25	178 回	2	
	重度障害者在宅給食サービス	11	1,807 食	3	
	重度障害者タクシー利用料金助成	1,499	23,464 件		
	重度障害者（児）医療費助成	4,161	医療費支給件数	35,431件	

(1) 知的障害者福祉

知的に障害のある人のための教育・職業・施設利用などの相談、きぼう青年学級や文化・趣味・教養の講座、スポーツ教室の開催など、地域生活支援事業を実施した。

また、障害者支援施設「駿豆学園」に対する負担金を支出した。

療育手帳所持者の状況

療育手帳は、国の要綱に基づき一定の知的障害の状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(単位 人)

区 分	療育手帳の所持者数		計
	18歳以上	18歳未満	
A (重 度)	475	99	574
B (中・軽度)	954	308	1,262
計	1,429	407	1,836

(平成31年3月31日現在)

(2) 身体障害者福祉

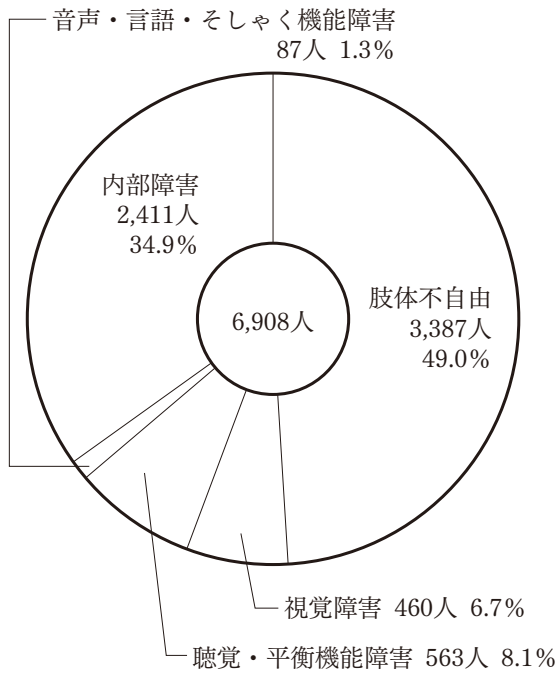
身体に障害のある人のための総合相談支援、施設利用、自立支援医療（更生医療・育成医療）、補装具の交付・修理、及び日常生活用具の給付などを実施した。

また、在宅福祉サービスとして、住宅改造費助成、給食サービス、入浴サービスなどを実施した。さらに、手話通訳者派遣、「ぬまづ広報室」への手話挿入、声のたより発行、「障害者週間」市民の集い、文化・趣味・教養の講座、スポーツ教室などの地域生活支援事業を実施したほか、沼津市身体障害者福祉会及び肢体不自由児（者）を守る父母の会の運営に対し補助金を交付した。

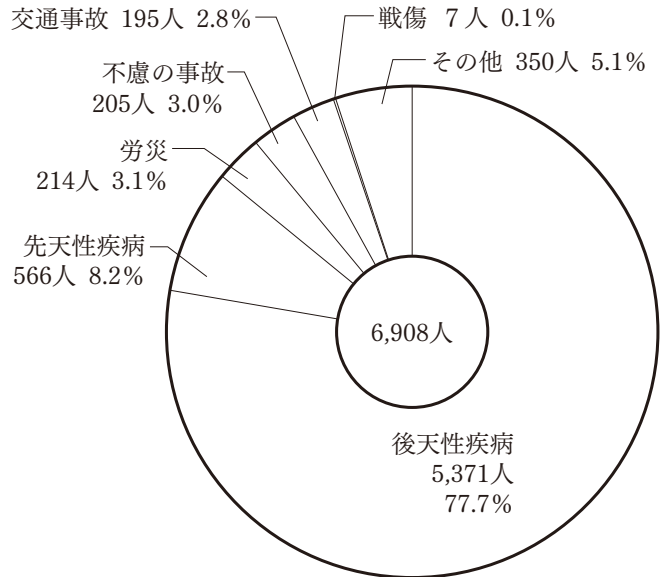
ア 身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に基づき、一定の身体障害の状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(ア) 障 害 別



(イ) 原 因 別



(ウ) 等 級 別

区 分	(単位 人)						計
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
18歳以上	2,543	1,106	964	1,467	338	373	6,791
18歳未満	67	16	19	10	2	3	117
計	2,610	1,122	983	1,477	340	376	6,908

(平成31年 3月31日現在)

イ その他のサービスの状況

サービス名	件数ほか	備考	
重度障害者在宅入浴サービス	572件	利用者7人	
自立支援医療費支給	更生医療	1,665件	人工透析1,233、その他432(件)
	育成医療	50件	音声・言語・そしゃく12 肢体不自由15、その他23(件)
重度身体障害者住宅改造費助成			
補装具交付・修理	278件 (内訳) 交付 163件 修理 115件	車椅子88、補聴器72 義肢17、その他101(件)	
日常生活用具給付・貸与	4,812件		
手話通訳者派遣	1,169件	市役所内354、市役所外815(件)	
広報「声のたより」	483回	月2回発行(1月のみ1回)、利用者21人	

(3) 精神障害者福祉

精神に障害のある人のための経済的負担の軽減や治療に必要な医療費の助成、各種福祉サービスを受けるための精神障害者保健福祉手帳の交付事務などを行った。また、まごころ会(家族会)の運営に対し補助金を交付した。

ア 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、一定の精神障害の状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

(単位 人)

1級	2級	3級	計
94	896	400	1,390

(平成31年3月31日現在)

イ 精神科医療に係るサービスの状況

サービス名	実人数(人)	備考
精神障害者医療費助成(入院)	118	医療費支給件数 1,182件
自立支援医療費支給受付(精神通院)	2,771	

2 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域の中で、健康でいきいきと暮らせるよう、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を通じて社会参加を促した。本年度は、「いきいきシニアウォーク」をはじめとする各種教室を開催した。

また、高齢者の生活支援のため、重度要介護者通院支援や軽度生活援助等の在宅高齢者保健福祉推進事業を実施した。

このほか、老人福祉施設の整備にかかる経費に対し、補助金を交付した。

(1) 高齢者の社会活動推進

区 分	実 績
老人クラブ運営費補助	クラブ数78 会員数3,829人
シルバー人材センター育成事業費補助	会員数1,177人 受注件数3,416件

(2) 在宅福祉

区 分	実 績
外国人高齢者福祉手当支給	受給者数1人 支給額 1人月額10,000円

(3) 生きがいと健康づくり

区 分	実 績
いきいきシニアウォーク	参加者数 81人
グラウンド・ゴルフ教室入門編	参加者数 39人
元気なシニアのための“すいすい”動作講座	参加者数 45人
高齢者からだセルフケア講座	参加者数 768人

(4) 生活支援

区 分	実利用者数	延べ利用	備 考
重度要介護者通院支援	19人	116回	

(5) 一人暮らし高齢者支援

区 分	実 績
緊急通報システム	設置費助成件数 1件
老人福祉電話貸与	年度末設置台数 3台

(6) 老人福祉施設措置入所

区 分	入所者数（実人数）	延べ入所者数	入所施設数
養護老人ホーム	90人	952人	4施設

(7) 高齢者等福祉世代交流活動施設「千本プラザ」

沼津市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、各種講座やイベントを開催するとともに、子どもから高齢者までが世代を越えて交流できる場として円滑な運営に努めた。

開館日数	施設利用者数	1日平均施設利用者数	施設利用者数のうち老人福祉センター利用者数
347日	90,884人	261.9人	15,711人

(8) 原高齢者福祉センター

原地区センターとの複合施設で、市西北部地域における高齢者福祉の拠点として、老人福祉センター、老人デイサービスセンター及び地域包括支援センターを併設した施設を管理・運営し、在宅福祉サービスの向上に努めた。

(9) 高齢者介護予防拠点施設「いきいきホーム松下」

沼津市社会福祉協議会を指定管理者とし、介護予防の拠点として、介護予防・生活支援サービス事業及び各種介護予防事業を実施するとともに、高齢者が気軽に交流できる場を提供し

た。

(10) 高齢者就業センター

沼津市シルバー人材センターを指定管理者とし、技能講習会を開催するなど、高齢者の就業促進や生きがいづくりの推進に努めた。

(11) 敬老行事

敬老の意を表すため、「敬老の日」を中心に、75歳以上の高齢者を対象として、市民文化センター及び市内8地区で式典や演芸会を開催した。また、77歳、88歳及び95歳以上の長寿者に対し、祝品や祝金を贈呈したほか、市長による表敬訪問などを実施した。

3 地域福祉

地域福祉推進の活動拠点であるぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）において、沼津市社会福祉協議会が行う各種相談事業（福祉生活相談、結婚相談、介護健康相談、ボランティア相談、障害者専門相談、育児相談）や、福祉の情報センター事業、ボランティア活動支援事業、健康づくり支援事業を支援した。

また、それぞれの地域において、世代間交流をはじめ、子育てをしている人同士の交流を図るエンゼルサロン、健康づくりのための講座や講習会、一人暮らし高齢者の自宅を定期的に訪問する見守りネットワーク事業などを実施した市内20地区に設立されている地区社会福祉協議会の活動を支援した。

このほか、成年後見制度を推進するため、市民後見人の養成研修や啓発講演会などを沼津市社会福祉協議会への業務委託により実施した。

4 社会援護

民生委員児童委員協議会などの団体と密接な連携を図るとともに、戦没者等の遺族や戦傷病者等の援護を国の施策に沿って行うほか、小規模災害の被災者に対する見舞金の支給などを行った。

(1) 援護関係事務取扱状況

(単位 件)

区 分	件 数	内 容
恩 給 法 関 係	3	恩給相談
戦傷病者戦没者遺族等 援 護 法 関 係	1	失権届等の相談
戦傷病者特別援護法関係	1	乗車券・急行券引換証交付
戦傷病者・戦没者等の 妻に対する特別給付金 支 給 法 関 係		戦没者等の妻に対する特別給付金
戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金支給法関係	9	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金相談

(2) 小規模災害見舞金支給状況

区 分	件 数	支 給 額
全 焼 ・ 全 壊	3 件	90,000 円
半 焼 ・ 半 壊		
床 上 浸 水		
死 亡		
負 傷 ・ 疾 病	1	20,000
計	4	110,000

5 社会福祉施設

ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）

沼津市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行った。

(1) 利用状況

開館日数	利用者数	1日平均利用状況
347日	56,048人	161.5人

(2) 相談事業

市民生活の不安や悩み及び市民活動に対し、障害者専門相談・育児相談・福祉総合相談事業を実施した。

ア 障害者専門相談

障害者専門相談連絡協議会（きさらぎ、地域療育支援センターこげら、あしたか太陽の丘、サポートセンターなかせ、ワークステーションあゆみ橋）の専門員により、障害のある人への相談を実施した。

(単位 件)

相談区分	身体	知的	精神	高齢・児童	その他	計
相談件数	3	35	18		1	57

イ 育児相談

乳幼児から高齢者まで、公園のような感覚で利用できる「ふれあい交流室」において、育児で悩んでいる人のために、保育士による相談を実施した。

ふれあい交流室利用状況

育児相談件数	利用者数
95件	38,817人

ウ 福祉総合相談事業状況

(単位 件)

区 分	件 数	処 理 状 況 内 訳				
		解 決	継 続	他機関引継	他機関紹介	その他
生 計	260	15	26	49	39	131
年 金						
職 業 ・ 生 業	1		1			
住 宅	1			1		
家 族	15		9	3	3	
結 婚	841		793			48
離 婚	1		1			
健 康 ・ 衛 生	120	1	53	1		65
医 療						
精 神 保 健	1				1	
人 権 ・ 法 律						
財 産	1				1	
事 故						
児童福祉・母子保健	8	6	2			
教 育 ・ 青 少 年	1	1				
心身障害者(児)福祉	22	17	3	2		
母子福祉・父子福祉						
老 人 福 祉	68	59	7	2		
苦 情						
そ の 他	90	71	15	3	1	
計	1,430	170	910	61	45	244

(3) 福祉の情報センター事業

ア 福祉図書コーナーでは、健康づくり、地域福祉、育児、ボランティア、障害などに関する図書を揃え、情報・展示ボランティアによる貸し出しを行った。

イ 展示ギャラリーや館内各所で展示会を実施し、市民生活に潤いと安らぎの場を提供するとともに、市民活動の発信の場として利用を促進した。

展示ギャラリー利用状況

事業名	開催期間	事業名	開催期間
NPO法人ウォータービジョン水墨画展	4.1～14	保育園児似顔絵展	9.20～10.15
ベトナム被害者写真展	4.18～22	ハロウィン展示コーナー	10.17～11.19
ふれあい交流室平成29年度活動発表	4.23～5.10	川柳と油彩画展（個展）	12.1～3
工芸品展（さつき学園）	5.11～14	芹澤晴子絵画展	12.6～12
日傘 着物ドレス展(リサイクルBon Chic)	6.2～4	サンウェルクリスマス	31.1.5～19
写真展示（門池地区社協）	6.5～18	平成30年度福祉のまちづくり絵画展	31.1.20～2.2
沼津市退職教職員 写真クラブ展	6.20～23	人権ポスターパネル展	31.2.3～24
至高の富士 写真展（富士写真家連盟）	6.24～7.23	わが家のペット写真展	31.2.25～3.11
写真・画の展示（写友クラブ）	7.30～8.27	NPO法人ウォータービジョン水墨画展	31.3.12～25
きりえ5人展 展示会	9.9～18	夢ある人づくり塾～DS プェルト	31.3.26～31

ウ ボランティアや地区社会福祉協議会など様々な団体の活動紹介コーナーを設置し、市民相互の情報収集の場とするとともに、利用者の声を活かすための情報交換コーナーを設置した。

(4) ボランティア活動支援事業

学生や企業などを対象としたボランティア養成事業や社会貢献活動の今後のあり方についての研修会などを実施するとともに、サンウェルぬまづ運営ボランティアの活動を支援した。

サンウェルぬまづ運営ボランティア活動状況

区分	活動日数	延べ人数
受付・案内	128 日	69 人
情報・展示	53	45
緑化	60	72
託児	58	189
計	299	375

(5) 健康づくり支援事業

市民の健康づくり意識を啓発し、交流と健康づくりを促進するため、ヨガ教室、料理教室などを実施した。

第2節 児 童 福 祉

1 児 童 福 祉

児童福祉法の理念に基づき、児童が心身ともに健やかに生まれ、育つように、児童家庭相談、保育行政、各種手当支給などの施策を実施した。

また、「沼津市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～平成31年度）に基づき、保育所等の整備の推進、放課後児童クラブの拡充、児童発達支援センターの充実などを実施し、子育てしやすい環境の整備に努めた。

2 相 談 及 び 保 護

相談及び保護指導は家庭児童相談室が中心になり、民生委員・児童委員や主任児童委員及び関係機関との密接な連携のもと、児童虐待の早期発見、障害児の早期療育及び集団指導、乳幼児の養育助言、施設入所など、家庭における児童の養育支援に努めた。

(1) 家庭児童相談室の相談状況

(単位 件)

区 分	件 数	区 分	件 数
性 格 ・ 生 活 習 慣 等	422	環 境 福 祉	2,346
知 能 ・ 言 語	103	障 害	188
学 校 生 活 等	434	虐 待	1,237
非 行	15	そ の 他	346
家 族 関 係	207	計	5,298

(2) 虐待通告受理件数

(単位 件)

種 別	件 数
身 体 虐 待	45
心 理 的 虐 待	32
性 的 虐 待	1
ネ グ レ ク ト	43
計	121

(3) 児童福祉施設の措置入所児童等（平成31年3月31日現在）

種 別	施 設 数	措置実績
乳 児 院	2	2人
児 童 養 護 施 設	6	29人
福 祉 型 障 害 児 入 所 施 設	3	11人
医 療 型 障 害 児 入 所 施 設	1	3人
児 童 心 理 治 療 施 設	1	1人
児 童 自 立 支 援 施 設	0	0人
里 親 委 託	8	10人
母 子 生 活 支 援 施 設	3	19世帯

(4) 市立児童福祉施設利用状況

種 別	名 称	定 員	年間延べ 利用人数	備 考
障 害 児 入 所 施 設	あしたか学園	1月 50人	527人	月平均利用人数 43.9人
児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	児童発達支援 センターみゆき	1日 40人	6,927人	日平均利用人数 28.0人

※本表年間延べ利用人数について、「あしたか学園」は入所施設であるため月初の人数、「児童発達支援センターみゆき」は通所施設であるため、日ごとの利用数より算出。

(5) 障害児に対する発達支援の状況

区 分	件 数 ほ か	区 分	回 数
幼児言語治療相談事業(相談)	129件(延べ129人)	一 日 保 育	47回(延べ726人)
幼児言語治療相談事業(指導)	56人(延べ576人)	フ ォ ロ ー ア ッ プ 事 業	44回(延べ 45人)

(6) 障害児通所給付利用状況

サ ー ビ ス 名	実人数(人)	延べ利用数(単位)	利用事業所数
児 童 発 達 支 援	74	825人	11
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	300	6,026人	33
保 育 所 等 訪 問 支 援	4	10回	3
相 談 支 援	181	330人	7

3 各種手当等の支給

(1) 児 童 手 当

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に児童を養育している人に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している人に、3歳未満の児童1人当たり月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子・第2子の児童1人当たり月額10,000円、同第3子以降の児童1人当たり月額15,000円、中学生1人当たり月額10,000円、特例給付(所得制限限度額以上の者)は年齢・出生順位に関係なく児童1人当たり月額5,000円を支給した。

支 給 世 帯 数	12,966世帯	(平成31年3月31日現在)
支 給 対 象 児 童 数	20,797人	(平成31年3月31日現在)
延 べ 支 給 対 象 児 童 数	245,374人	
延 べ 支 給 金 額	2,624,306,000円	

(2) 児 童 扶 養 手 当

18歳到達後の年度末までの児童を養育している離婚・未婚・死別などによる母子・父子家庭等に、児童の福祉の増進を図ることを目的に一定の所得制限を設けて支給した。

受給権者数	1,567世帯	(平成31年3月31日現在)
延べ支給世帯数	17,874世帯	
延べ支給対象児童数	26,683人	
延べ支給金額	713,252,840円	

(3) 障害児・者福祉手当

日常生活において、常時特別な介護を必要とする在宅の重度の障害のある人に、その障害による負担の軽減を図るため支給した。

障害児福祉手当（20歳未満）	月額 14,650円、延べ 1,290人
特別障害者手当（20歳以上）	月額 26,940円、延べ 1,513人
経過的福祉手当（20歳以上経過措置）	月額 14,650円、延べ 62人
心身障害児在宅福祉手当（20歳未満）	月額 5,000円、延べ 388人
延べ支給金額	62,459,210円

(4) こども医療費助成

子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもの健全な育成や疾病の早期発見・早期治療を促進するため、0歳から高校3年生相当年齢までを対象に医療費（入院・通院）の保険診療分にかかる自己負担分を助成した。

延べ支給件数	366,717件
延べ支給金額	809,926,094円

(5) 母子家庭等医療費助成

20歳未満の児童を養育している所得税非課税世帯の母子家庭・父子家庭等に、医療費の保険診療分にかかる自己負担分を助成した。

延べ支給世帯数	5,054世帯
延べ支給件数	12,385件
延べ支給金額	34,556,896円

(6) 母子家庭等自立支援給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父の自立を促し、就職の際に有利で生活安定に資する資格取得の促進を図るために要する経費等を助成した。

高等職業訓練促進給付金	7人	7,102,000円
高等職業訓練修了支援給付金	4人	175,000円
母子家庭等自立支援教育訓練給付金	4人	223,375円

(7) ひとり親家庭等就学支援助成

ひとり親家庭の児童が小学校に入学する際の、ランドセル及び学校指定用品の購入費用の一部（対象児童1人につき上限3万円）を助成した。

支給件数 84件

支給金額 2,513,999円

(8) ひとり親家庭等生活向上事業

ひとり親家庭等の児童の生活向上を図るため、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援等を実施した。

4 保育所（園）等の状況

親の共働きなどの理由により、保育を必要とする就学前の児童を対象に保育を実施した。

保護者の就労状況等による保育の必要性の認定を行い、保育必要量に応じた保育を行った。

また、子ども・子育て支援新制度に対応する新たな施設として、市内において既存の民間幼稚園2か所が、認定こども園へ移行し、小規模保育施設2か所が開設した。

(1) 公立保育所の利用状況

(単位 人)

保育所	定員	延べ入所人員	保育所	定員	延べ入所人員
西浦保育所	60	360	大岡保育所	120	1,403
北部保育所	150	1,837	ときわ保育所	90	571
大平保育所	60	764	戸田保育所	40	164
金岡保育所	160	1,859	計	680	6,958

(内受託分6自治体100人)

(2) 民間保育園に委託した児童の状況

施設数22か所 定員1,825人 延べ入所人員21,489人 (内受託分14自治体765人)

(3) 認定こども園に委託した児童の状況

施設数6か所 定員445人 延べ入所人員5,095人 (内受託分9自治体215人)

(4) 小規模保育施設に委託した児童の状況

施設数4か所 定員68人 延べ入所人員580人 (内受託分1自治体3人)

(5) 他市町に委託した児童の状況

10自治体 延べ入所人員632人

5 子育て支援策の状況

「沼津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園や放課後児童クラブの整備を進めるなど、子育てを支援し、健やかで心豊かな子どもを育むための様々な子育て支援策を展開した。

(1) 放課後児童クラブの増設

待機児童が発生している愛鷹、沢田、開北小学校区にそれぞれ1クラブずつ増設し、待機児童の減少に努めた。

(2) 保育料の軽減及び無償化

国の実施する保育料の軽減施策のほか、沼津市独自の保育料軽減施策として3人以上の子育てをする世帯を対象として、第2子の軽減及び第3子以降の無償化を実施した。

(3) 保育士の処遇改善

民間保育園等の保育士1人当たり月額5千円を上乗せする市独自の補助金を支給し、不足している保育士の確保に努めた。

(4) 地域子ども・子育て支援事業等の利用状況

種 別	利 用 者 数 ほ か
ふれあいプラザ こあら	利用者数 2,485人
沼津っ子ふれあいセンター	ふれあいプラザぽっぽ利用者数 10,988人 一時預かり 463人
せんぼん子育て支援センター	利用者数 2,878人 放課後児童預かり 105人
子育てサポートキャラバン	17か所 利用者数 3,304人
地域子育て支援センター(民間)	5施設 利用者数 31,158人
放 課 後 児 童 ク ラ ブ	35クラブ 在籍者数 967人
ファミリー・サポート・センター	会員数 807人 活動件数 2,193件
親子絵本ふれあい事業	利用者数 3,161人 (ブックスタート 1,077人、ブックステップ 1,130人、ブックフォロー 954人)
待 機 児 童 対 策 事 業	1か所 延べ入所人員 79人

第3節 生活保護

1 生活保護

生活保護法に基づき、要保護世帯に対して困窮の程度に応じ、健康で文化的な生活を保障するとともに、自立のための生活設計など保護指導を行った。

(1) 被保護世帯数

(単位 世帯)

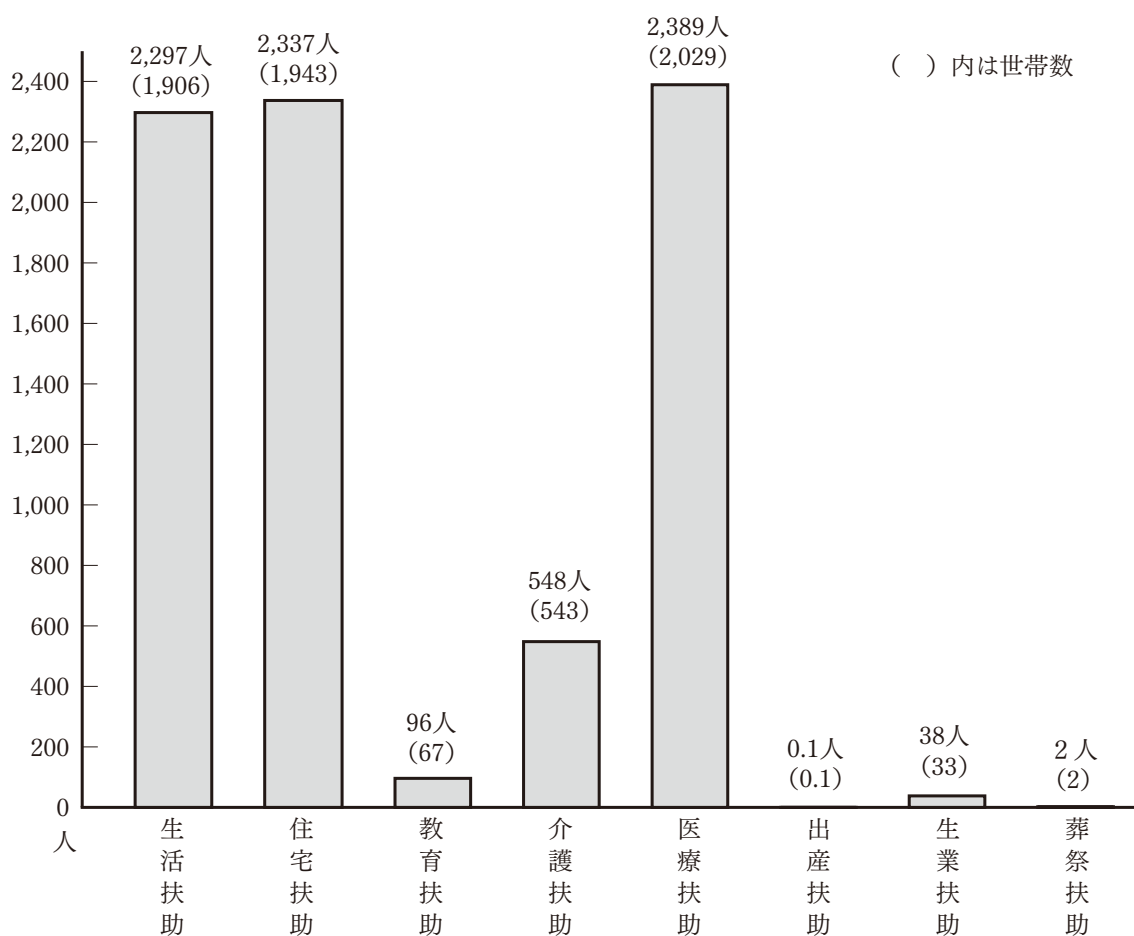
月 別	総 世 帯 数	現に保護を受けた世帯数	停止中の世帯数
4月	2,196	2,192	4
5月	2,207	2,198	9
6月	2,202	2,191	11
7月	2,201	2,189	12
8月	2,196	2,184	12
9月	2,199	2,191	8
10月	2,199	2,189	10
11月	2,198	2,185	13
12月	2,199	2,191	8
31年 1月	2,213	2,207	6
2月	2,197	2,194	3
3月	2,201	2,197	4
計	26,408	26,308	100
月 平 均	2,200.7	2,192.3	8.3

(2) 被保護世帯の状況（平成31年3月31日現在）

(単位 世帯)

区 分	世 帯 数	内 訳
単 身 世 帯	1,887	高 齢 者 世 帯 1,259 傷病・障害者世帯 477 そ の 他 の 世 帯 151
2人以上の世帯	310	高 齢 者 世 帯 100 傷病・障害者世帯 70 母 子 世 帯 59 そ の 他 の 世 帯 81

(3) 扶助別人員及び世帯数（月平均）



(4) 生活保護費等支出内訳

種 別	月 平 均	年間支出額	構 成 比
生活扶助費	103,013,648 円	1,236,163,779 円	28.8 %
住宅扶助費	63,655,732	763,868,779	17.8
教育扶助費	978,147	11,737,765	0.2
介護扶助費	11,121,368	133,456,416	3.1
医療扶助費	168,293,303	2,019,519,633	47.1
出産扶助費	9,333	112,000	0.1
生業扶助費	426,407	5,116,885	0.1
葬祭扶助費	564,355	6,772,262	0.1
施設事務費	9,113,715	109,364,574	2.5
就労自立給付金	64,974	779,692	0.1
進学準備給付金	150,000	1,800,000	0.1
計	357,390,982	4,288,691,785	100.0

2 高尾園

心身上の障害のため居宅での生活が困難な人を対象とした生活保護法に基づく救護施設で、社会福祉法人春風会を指定管理者として管理運営を行い、月平均79.9人が居住した。

3 住居確保給付

離職によって住宅を失った、又は失うおそれのある人に対し、住宅費を支給することにより再就職に向けた支援を行った。

	30年度	29年度
支給件数	53 ^件	58 ^件
支給額	1,893,000 ^円	2,128,900 ^円

4 就労支援等

生活保護受給者や生活困窮者の経済的自立の促進を図るため、支援員などによる就労支援や一般就労に向けた日常生活や社会自立、就労自立のための就労準備などの支援を実施した。さらに貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯や生活困窮世帯の中学生などを対象に学習支援を実施した。

第4節 国民年金

1 年金業務取扱件数

(単位 件)

	30年度	29年度	28年度
届出処理件数	5,977	5,793	5,724
免除申請処理件数	3,596	3,190	3,205
窓口相談件数	1,528	1,662	1,371
裁定請求取扱件数	672	692	662
計	11,773	11,337	10,962

2 被保険者数

(単位 人)

年 度	被 保 険 者				付 加 年 金 加 入 者		
	第1号(強制)	第1号(任意)	第3号	計	強 制	任 意	計
30	22,280	199	12,234	34,713	4	735	739
29	22,990	196	12,730	35,916	3	707	710
28	24,228	233	13,131	37,592	3	743	746

3 免除等の状況

年度		法定 免除	申 請 免 除				学 生 納付特例	納付猶予	計
			全額	3 / 4 免除	半額免除	1 / 4 免除			
30	人数	2,111 ^人	2,723 ^人	197 ^人	148 ^人	84 ^人	2,326 ^人	854 ^人	8,443 ^人
	免除率	9.5 %	12.2 %	0.9 %	0.7 %	0.4 %	10.4 %	3.8 %	37.9 %
29	人数	2,043 ^人	2,885 ^人	212 ^人	179 ^人	75 ^人	2,291 ^人	793 ^人	8,478 ^人
	免除率	8.9 %	12.5 %	0.9 %	0.8 %	0.3 %	10.0 %	3.4 %	36.9 %
28	人数	2,075 ^人	3,046 ^人	247 ^人	180 ^人	103 ^人	2,360 ^人	769 ^人	8,780 ^人
	免除率	8.6 %	12.6 %	1.0 %	0.7 %	0.4 %	9.7 %	3.2 %	36.2 %

第5節 保 健 衛 生

1 保 健 衛 生

母子保健法、健康増進法、予防接種法、いわゆる感染症法などに基づき、母子保健指導・相談・健診、生活習慣病健（検）診、各種予防接種などの保健サービスを、保健センターを拠点として実施したほか、1次予防を推進するための「沼津市健康増進計画」に基づき、ぬまづ健康マイレージ事業など健康づくりの推進に係る事業を実施した。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うワンストップ相談窓口として「マミーズほっとステーションぬまづ」を運営した。

看護専門学校においては、看護教育のなお一層の充実に努めた。

(1) 母子保健

健康な子どもを育てるため、妊産婦と乳幼児などを対象に、各種事業を実施した。

産婦健診、3歳児健診時の眼科健診を開始した。

実施事業	人員・件数	内容・実績	
母子健康手帳の交付	1,146件	窓口で随時	
パパとママの教室	1,038人	対象：妊婦とその夫 延べ33回	
妊婦健康診査	13,322件	医療機関委託 1人当りの交付枚数14枚	
産婦健康診査	1,727件	医療機関委託 1人当りの交付枚数2枚	
新生児聴覚スクリーニング検査	1,003件	医療機関委託	
すくすく育児教室	732組	対象：3～4か月児 月2回 延べ24回	
4か月児健康診査	1,037人	医療機関委託	
7か月児健康相談	1,062人	対象：1,111人 月2回 延べ28回（戸田会場 年4回を含む）	
10か月児健康診査	1,006人	医療機関委託	
1歳児親子ふれあい教室	247組	対象：11か月～1歳1か月児とその親 年19回	
1歳6か月児健康診査	1,118人	対象：1,142人 月2回 延べ24回	
1歳6か月児健診事後指導	337組	月1回 延べ12回	
2歳児歯科健康診査	1,118人	対象：1,230人 月2回 延べ26回（戸田会場 年2回を含む）	
3歳児健康診査	1,199人	対象：1,216人 月2回 延べ24回	
聞こえの相談会	10人	対象：聴力に心配のある幼児 年1回	
3歳児健診事後指導	188組	月1回 延べ12回	
幼児食教室	120組	年12回（3歳児キッズクッキング4回を含む）	
家庭訪問指導	2,986人	対象：新生児、乳幼児、妊産婦	
地域育児相談	801人	対象：乳幼児とその親 27回	
子育てパパとママのこころの相談	16組	年8回	
その他の健康相談	2,758人	随時（窓口1,764人、電話994人）	
母子健康教育	1,726人	延べ34回	
幼児フッ素塗布	368人	対象：3歳6か月以上4歳未満の幼児 医療機関委託	
幼児フッ素洗口	1,675人	44園 延べ13,316回	
妊娠・出産啓発	116人	高校等講座（1校）	
マミーズほっとステーションぬまつ	専任母子保健コーディネーター設置	—	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の実施
	産後ケア	—	ショートステイ（8人、26泊） デイケア（0人） 訪問型サポート 〔家事支援（19人、140時間）、育児支援（7人、23回）〕
	産前産後サポート	—	赤ちゃんday（延べ581組、36回） おっぱいフォロー事業（56人、72回） はじめての育児講座（112人、4回） 親子のためのほっと講座（2会場、8回、245人）
赤ちゃんの駅の登録	15か所	授乳とおむつ替えができるスペースを有する施設の登録	

(2) 成人保健

市民の健康の保持と適切な医療を確保するため、壮年期からの疾病の予防・早期発見に至る一貫した保健サービスとして、健康教育・健康相談・健康診査や訪問指導などを実施した。

胃がん検診では、内視鏡検査の対象年齢を60歳から55歳に引き下げて実施した。

オーラルフレイル予防事業を開始し、パパとママの教室参加の妊婦へフッ素塗布券を交付した。

実施事業	人員・件数	内容・実績	
健康相談	12,956人	64歳以下 延べ 6,554人 65歳以上 延べ 6,402人	
健康教育	8,465人	64歳以下 延べ 5,179人 65歳以上 延べ 3,286人	
訪問指導	354人	64歳以下 延べ 152人 65歳以上 延べ 202人	
健康診査	257人	生活保護受給者等	

ア 胃がん検診

区分	受診者	結果			
		異常なし	要精検	要観察	その他の疾患
人員	11,805 ^人 (4,178)	6,192 ^人	545 ^人	5,001 ^人	67 ^人
割合(対受診者)	100.0%	52.4%	4.6%	42.4%	0.6%

※ () 内は内視鏡検査受診者

○要精検者受診結果

区分	対象者	受診者	結果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人員	545 ^人	346 ^人	73 ^人	5 ^人	6 ^人	262 ^人

イ 子宮頸がん検診

区分	受診者	結果		
		異常なし	要精検	要再検
人員	10,758 ^人 (54)	10,553 ^人	111 ^人	94 ^人
割合(対受診者)	100.0%	98.1%	1.0%	0.9%

※ () 内は子宮頸がん検診クーポン利用者

○要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 員	111 ^人	75 ^人	30 ^人	3 ^人	0 ^人	42 ^人

ウ 乳がん検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異常なし	要 精 検	そ の 他
人 員	7,076 ^人 (321)	6,707 ^人	368 ^人	1 ^人
割 合 (対受診者)	100.0 %	94.8 %	5.2 %	0.0 %

※ () 内は乳がん検診クーポン利用者

○要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 員	368 ^人	316 ^人	125 ^人	18 ^人	8 ^人	165 ^人

エ 肺がん検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異常なし	要 精 検	その他の疾患
人 員	21,132 ^人	20,912 ^人	218 ^人	2 ^人
割 合 (対受診者)	100.0 %	99.0 %	1.0 %	0.0 %

○要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 員	218 ^人	162 ^人	66 ^人	10 ^人	16 ^人	70 ^人

オ 大腸がん検診

区 分	受診者	結 果			
		異常なし	要 精 検	ハイリスク・有症状	その他の疾患
人 員	18,024 ^人	14,197 ^人	1,432 ^人	2,395 ^人	
割 合 (対受診者)	100.0 %	78.8 %	7.9 %	13.3 %	0.0 %

○要精検者受診結果

区 分	対象者	受診者	結 果			
			異常なし	が ん	疑 い	その他の疾患
人 員	1,432 ^人	875 ^人	216 ^人	32 ^人	2 ^人	625 ^人

カ 肝炎ウイルス検診

区 分	受診者	結 果			
		C型肝炎感染の可能性		B 型 肝 炎	
		高 い	低 い	陽 性	陰 性
人 員	1,828 (433) ^人	11 ^人	1,817 ^人	14 ^人	1,814 ^人
割 合 (対受診者)	100.0 %	0.6 %	99.4 %	0.8 %	99.2 %

※ () 内は肝炎ウイルス検診クーポン利用者

キ 前立腺がん検診

区 分	受 診 者	結 果	
		異常なし	要 精 検
人 員	8,506 ^人	7,609 ^人	897 ^人
割 合 (対受診者)	100.0 %	89.5 %	10.5 %

ク 歯周病検診

区 分	受 診 者	結 果		
		異常なし	要 指 導	要 精 検
人 員	1,105 (123) ^人	187 ^人	234 ^人	684 ^人
割 合 (対受診者)	100.0 %	16.9 %	21.2 %	61.9 %

※ () 内はフッ素塗布券利用者

(3) 未熟児養育医療費等助成事業

未熟児を養育する保護者及び本人の経済的負担の軽減を図り、疾病の早期発見・早期治療を図るため、医療費の助成を実施した。また、不妊・不育症治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図るため、男性不妊治療を含めた全ての不妊治療及び不育症治療を対象とする治療費の助成を実施した。

事業名	未熟児養育医療費助成事業	不妊・不育症治療費助成事業
対 象	未熟児と認定された乳児の保護者及び本人	不妊・不育症治療を受けた戸籍上の夫婦
支給件数	66件	192件
支 給 額	7,839,512円	30,482,075円

(4) 救急医療対策

ア 救 急 医 療

沼津夜間救急医療センターの診療開始時間の午後8時30分（土日祝休日は午後6時）までの医療を提供するため、沼津医師会及び沼津市歯科医師会の協力を得て、救急医療の推進を図った。

内科・小児科・外科	平日	午後5時～午後9時
	土曜	午後0時～午後6時
	日祝休日	午前8時～午後6時
耳鼻咽喉科・産婦人科・眼科・歯科	日祝休日	午前8時～午後5時
脳神経外科・循環器科		二次救急に組み入れ対応

イ 沼津夜間救急医療センター

診療科目	内科・小児科・外科	
診療時間	平日	午後8時30分～翌日午前7時
	土日祝休日	午後6時～翌日午前7時

○地域別利用状況

区 分	利用人数	割 合
沼 津 市	10,898 人	59.3 %
沼津市以外の5市町	7,335	39.9
そ の 他	148	0.8
計	18,381	100.0

○診療科目別利用状況

区 分	利用人数	割 合
内 科	8,920 人	48.5 %
小 児 科	5,094	27.7
外 科	3,937	21.4
そ の 他	430	2.4
計	18,381	100.0

ウ そ の 他

病院群輪番制病院として必要な設備整備を行う医療機関に対し、補助を行った。

補助件数 1件 補助額 6,318,000円

(5) 予 防 接 種

予防接種法に基づいて、各種予防接種を実施した。接種率を上げるため、モバイルサイトを活用した。特にMRについては、モバイル、チラシでの勧奨、加えてMR 2期については未接種者へ個別ハガキにて勧奨した。

ア 定期予防接種（個別）

(ア) ヒ ブ

対 象 者 数 生後2か月～（生後60か月に至るまでの間）			被 接 種 者 数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
初 回	1回目	1,101 ^人	1,048 ^人	48 ^人	1,096 ^人	95.4 [%]
	2回目	1,101	942	150	1,092	87.3
	3回目	1,101	825	249	1,074	79.6
追 加		1,116	731	401	1,132	74.6
計		4,419	3,546	848	4,394	83.4

(イ) 小児肺炎球菌

対 象 者 数 生後2か月～（生後60か月に至るまでの間）			被 接 種 者 数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
初 回	1回目	1,101 ^人	1,046 ^人	51 ^人	1,097 ^人	95.2 [%]
	2回目	1,101	942	154	1,096	87.3
	3回目	1,101	823	256	1,079	79.5
追 加		1,114	845	251	1,096	80.3
計		4,417	3,656	712	4,368	85.2

(ウ) B型肝炎

対 象 者 数 生後2か月～（生後12か月に至るまでの間）		被 接 種 者 数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1 回 目	1,101 ^人	1,044 ^人	48 ^人	1,092 ^人	95.0 [%]
2 回 目	1,101	940	153	1,093	87.2
3 回 目	1,101	483	570	1,053	63.0
計	3,303	2,467	771	3,238	79.5

(エ) 四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）

対 象 者 数 生後3か月～（生後90か月に至るまでの間）		被 接 種 者 数			※1 接種率	
		年度内対象者	過年度未接種者	計		
1 期初回	1 回目	1,109 人	1,031 人	63 人	1,094 人	93.3 %
	2 回目	1,109	910	176	1,086	84.5
	3 回目	1,109	792	314	1,106	77.7
1 期 追 加		1,113	753	403	1,156	76.3
計		4,440	3,486	956	4,442	82.3

(オ) 三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）

対象者は、生後3か月～生後90か月に至るまでの間（前年度までの未接種者及び四種混合の対象者）

1 期初回・追加	1 人
計	1

(カ) ポリオ

対象者は、生後3か月～生後90か月に至るまでの間（前年度までの未接種者及び四種混合の対象者）

1 期初回・追加	18 人
計	18

(キ) BCG

対 象 者 数 生後3か月～（生後12か月に至るまでの間）		被 接 種 者 数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1,109 人		795 人	304 人	1,099 人	77.8 %

(ク) MR 1期・2期（麻しん・風しん混合）

対 象 者 数		年度内対象者	過年度未接種者	計	接種率	
1 期	生後12か月～生後24か月に至るまでの間	1,114 人	917 人	220 人	1,137 人	※1 85.2 %
2 期	5歳以上7歳未満の者で小学就学1年前の間（年長児）	1,367	1,307	—	1,307	※2 95.6

(ケ) 麻しん・風しん（単独）

対 象 者 数	麻しん	風しん
MR 1 期の対象者	人	人
MR 2 期の対象者		1
計	0	1

(コ) 水痘：みずぼうそう

対 象 者 数 生後12か月～（生後36か月に至るまでの間）		被 接 種 者 数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1 回目	1,114 人	889 人	250 人	1,139 人	83.5 %
2 回目	1,114	260	780	1,040	54.9
計	2,228	1,149	1,030	2,179	66.9

(サ) 日本脳炎

対 象 者 数 1 期(初回)：3 歳～生後90か月に至るまでの間 1 期(追加)：4 歳～生後90か月に至るまでの間			被 接 種 者 数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
1 期初回	1 回目	1,207 人	739 人	421 人	1,160 人	71.3 %
	2 回目	1,207	605	541	1,146	65.6
1 期 追 加		1,226	420	793	1,213	60.1
計		3,640	1,764	1,755	3,519	65.2
2 期	9 歳～13歳未満	1,490	413	885	1,298	54.7

(シ) 二種混合（ジフテリア・破傷風）

対 象 者 数 11歳～13歳未満		被 接 種 者 数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1,526 人		351 人	765 人	1,116 人	48.7 %

- (ス) 日本脳炎特例対象者：希望者（①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれまで、ただし、20歳未満の人
②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれまで、ただし、9歳～13歳未満の間に1期のみ接種可）

対 象 者		被接種者数
①平成7年4月2日～ 平成19年4月1日生	1 期	271 ^人
②平成19年4月2日～ 平成21年10月1日生	2 期	322
	計	593

- (セ) 子宮頸がん予防（厚生労働省の勧告により積極的勧奨はしていないため希望者のみ）

対 象 者 中学1年生～高校1年生相当の年齢者	被 接 種 者 数		
	年度内対象者	過年度未接種者	計
1 回 目	人	5 ^人	5 ^人
2 回 目		5	5
3 回 目		5	5
計	0	15	15

- (ソ) インフルエンザ（満65歳以上）

対 象 者 数		被接種者数	※ ² 接種率
有 料 者	59,591 ^人	32,295 ^人	54.2 [%]
無 料 者	1,493	847	56.7
60～65歳未満	74	48	64.9
計	61,158	33,190	54.3

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器に障害がある、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人で日常生活が極度に制限されている人

(タ) 高齢者肺炎球菌

対 象 者 数		被接種者数	※2 接種率
65歳になる者（平成26年度から30年度までの経過措置にて、5歳刻みの者が対象）	有料者	11,502 ^人	46.0 [%]
	無料者	290	38.3
60～65歳未満		74	1.4
計		11,866	45.5

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器に障害がある、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人で日常生活が極度に制限されている人

イ 行政措置接種（一部公費負担）

高齢者肺炎球菌

対 象 者	被接種者数	
満65歳以上で定期対象者以外の希望者	有 料 者	169 ^人
	無 料 者	2
計	171	

ウ 風しん及び麻しん・風しん混合ワクチン助成事業

対 象 者	支給件数	支 給 額
抗体価の低い妊娠を希望する女性及びその同居者と妊婦の同居者	78件	361,000円

接種率に関して

※1 接種率（積み残し加算方式で算出）＝ $\frac{\text{被接種者数}}{\text{対象者数} + \text{過年度未接種者数}} \times 100$

※2 接種率＝被接種者／対象者数×100

(6) 結核健康診断

いわゆる感染症法に基づき40歳以上の市民を対象にX線間接撮影を実施した。

X線間接撮影・精密検査

対 象 者	間 接 撮 影	受 診 率	精密検査対象者	精密検査受診者
8,258 ^人	4,530 ^人	54.9 [%]	85 ^人	60 ^人

受診率=間接撮影/対象者×100

(7) 健康づくり推進事業

市民が自らの生活習慣改善のために行う自発的な健康づくり活動を支援するぬまづ健康マイレージ事業等を実施した。

地域コミュニティ祭、イベント等における各種キャンペーン等の実施のほか、市ホームページ等を通じ、正しい健康情報の普及・啓発に努めた。

実 施 事 業	内 容 ・ 実 績
ぬまづ健康マイレージ	ふじのくに健康いきいきカードの交付 914人
元気アップ指導者バンク	地域で健康づくり活動を継続する自主グループを支援 登録指導者 69人 派遣回数 77回 利用団体 22団体
地区健康づくり支援	高血圧予防のための減塩について地区健康づくり推進員と知識の普及 17地区 27連合自治会 40回
正しい健康情報の提供と知識の普及・啓発	けんこうビュッフェ（出張講座） 18回 253人 各種キャンペーン 22回 健康づくりガイドブックの作成・配布
地域自殺対策強化	自殺対策基本法の改正を踏まえ、自殺対策を総合的に推進するため、いのち支える沼津市自殺対策行動計画を策定する ところの健康講座 34回 609人 ゲートキーパー養成講座 3回 81人 うつ自殺予防普及啓発 51回 1,627人

(8) 看護専門学校

第13期生となる26人が入学し、充実した学習環境の下、看護実習や講義等学生個々に対してきめ細かな教育・指導を行った。

ア 学年定員及び学生数実績

(単位 人)

	1年次	2年次	3年次	計
学年定員	30	30	30	90
学生数実績	24	30	23	77

(平成31年3月31日現在)

イ 看護師国家試験合格状況

年度	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率
30	23 ^人	23 ^人	100.0 [%]	89.3 [%]
29	28	27	96.4	91.0
28	23	23	100.0	88.5

ウ 卒業後の進路状況（就職・進学）

(単位 人)

年度	卒業生	市内病院等	内(沼津市立病院)	県内病院等	県外病院等	進学	その他
30	23	17	(9)	3	1	1	1
29	28	19	(16)	6	3		
28	23	13	(11)	10			

第6節 環境衛生

1 火 葬

件 数 市民 2,377件 市民外 403件

沼津市市外火葬場使用料助成

戸田火葬場廃止に伴い、市外火葬場施設を利用した戸田地区の市民を対象に使用料の助成を33件行った。

2 大塚新田・三本松共同墓地移転事業

県が施行する沼川新放水路の整備に伴い、事業用地内に所在する大塚新田及び三本松の共同墓地を移転した。

3 害虫駆除

衛生不快害虫のいない住みよい生活環境を保持するため、蚊が発生する河川、水路、側溝等の成虫を定期的に調査し、薬剤散布を実施した。また、各自治会の自主的な環境衛生実践活動を促進するため、防疫薬剤の無償配付と害虫駆除方法等の指導、助言を実施した。

(1) 蚊 の 駆 除

蚊の発生防止のため河川、水路、側溝を対象に成虫の発生調査を定期的実施し、調査結果により羽化阻害剤を投入し幼虫駆除を実施したほか、突発的な駆除要請に対応した。

(2) 薬剤無償配付

ねずみ駆除薬（10g／袋）	7個人	35袋
ノミ駆除剤（500g／袋）	1個人	1袋
蚊幼虫用駆除薬剤（100g／袋）	90自治会	3,336袋
蚊幼虫用駆除薬剤（発泡剤0.5g／個）	62寺院	137,400個

(3) 害虫駆除方法等の指導、助言

蚊・ノミ・ヤスデほか	31件
蜂	186件

4 畜犬管理

狂犬病予防法に基づき、集合登録・注射を4月に行った。

畜犬登録数 9,439頭

5 飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成

飼い主のいない猫の増加を防止するため、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対し、その費用の一部を補助した。

補助額 経費の4分の3以内

限度額 去勢手術 5,000円、不妊手術 10,000円

補助件数 オス 263件 メス 345件

6 環境美化推進

(1) 美化の推進

環境美化推進のため、自治会・ボランティアによる清掃奉仕活動の支援及びごみの不法投棄者の警察署への捜査依頼、不法投棄物の回収などを実施した。

また、飼い主のいない犬、猫などの死体処理を迅速に行い、清潔な環境づくりに努めた。

地域清掃奉仕活動の支援 1,106件

ごみの不法投棄の処理（直営） 275件

第17回市内一斉クリーン週間（市内事業所・学校等による環境美化活動）

参加者 170団体 5,934人

回収ごみ量 約3.8 t

犬、猫の死体処理 犬 3件

猫 569件

(2) 沼津市まちをきれいにする条例

沼津市まちをきれいにする条例に基づき、各地域から推薦され委嘱した環境美化指導員297人とともに、条例趣旨の周知と環境美化の啓発に努めた。

(3) 沼津市路上喫煙の規制に関する条例

条例の周知啓発を行うとともに、沼津駅北口喫煙場所の整備等を行った。

7 ごみ収集

集積場所に市内から排出された一般廃棄物を全市域にわたり計画的に収集した。これらの集

積場所の管理を地元自治会にお願いし、市民の協力の下にごみの適正処理を図り、環境衛生の向上と清潔な街づくりに努めた。

また、集積場所での指導を行い、ごみ分別排出の徹底に取り組んだ。

ごみ収集量

(単位 t)

区 分	燃やすごみ	埋め立てごみ	資 源	プラスチックごみ		合 計
				プラスチック製容器包装	容器包装以外のプラスチックごみ	
直営収集(生活系・一部事業系)	1,819	1,107	2,919		1,678	7,523
委託収集(生活系・一部事業系)	28,314	10	771	2,430	20	31,545
小計(日常生活排出量)	30,133	1,117	3,690	2,430	1,698	39,068
許可収集(事業系)	18,805	138			148	19,091
自己搬入(生活系・事業系)	1,905	105	74	1	4	2,089
合 計	50,843	1,360	3,764	2,431	1,850	60,248

資源収集量の内訳

(単位 t)

種 類	収 集 量	前 年 度 比 較
空 カ ン	357	△17
空 ビ ン	982	△23
古 紙	1,059	△91
飲 料 用 紙 パ ッ ク	8	△1
古 布	436	△30
金 属 ほ か	580	△27
ペ ッ ト ボ ト ル	278	9
蛍 光 管	13	△3
乾 電 池	51	0
計	3,764	△183

※空カンほか売却代金 32,304,772円
古紙等資源化物売却代金 25,519,726円 (同額を自治会に交付)

8 ごみの処理

(1) 焼却処理

市内から排出された「燃やすごみ」を清掃プラントにおいて焼却した。なお、戸田地区については土肥戸田衛生センターにおいて905 tを焼却した。

清掃プラント

焼却量	焼却灰量(飛灰含)	灯油使用量	電気使用量
58,053t	5,878t	53,162ℓ(助燃用)	5,892,566kwh

※焼却量のうち清水町分6,446 t

○清掃プラントの整備

清掃プラント設備の機能維持を図るため、焼却炉内ほか耐火物修繕、ボイラほか圧力容器及び空気圧縮機の分解整備などを実施した。

(2) 埋立処理

市内から排出された「埋め立てごみ」を最終処分場で覆土とのサンドイッチ方式により埋め立てた。

(単位 t)

埋立	埋立
埋め立てごみ	覆土量
81	53

○最終処分場の整備

施設全般の円滑な運営を行うため、水処理施設の点検整備を行い、最終処分場の機能維持を図った。

○埋め立てごみの再処理

埋め立てごみを破碎・選別することにより、埋め立てごみを減容化する再処理事業を実施するとともに再処理した埋め立てごみのうち709 tを委託処理し、最終処分場の延命化を図った。

(3) プラスチック製容器包装、容器包装以外のプラスチックごみ、ペットボトルの処理

市内から排出されたプラスチック製容器包装及びペットボトルを、中継・中間処理施設に

において圧縮梱包し、プラスチック製容器包装は主に油化により化学原料などとして、ペットボトルは繊維などの原料として委託処理した。戸田地区についてはペットボトルの圧縮梱包などを、伊豆市土肥リサイクルセンターに委託した。また、容器包装以外のプラスチックごみは熱源としてリサイクルするため委託処理した。

なお、プラスチック製容器包装については、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の品質基準を確保するため、定期的に組成分析を実施し、その結果をホームページに掲載し、適切な排出方法の周知に努めた。

(単位 t)

処 理 量		
プラスチック製容器包装	容器包装以外のプラスチックごみ	ペットボトル
2,431	1,850	278

(4) 焼却灰・焼却飛灰の処理

清掃プラント及び土肥戸田衛生センターから排出された焼却灰・焼却飛灰を路盤材などの原料としてリサイクルするために委託処理した。

(5) 新中間処理施設の整備

新たな中間処理施設（焼却施設ほか）の整備に向け、施設周辺自治会と建設容認に向けた協議を行うとともに、地域の環境整備事業に対し、補助金を交付した。また、整備スケジュールを再検討するため、市場動向調査などを実施した。

9 廃家電製品の処理

(1) 定時収集及び自己搬入された廃家電製品

市内から排出された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象物を除く廃家電製品は資源及び埋め立てごみとして定時収集したほか、自己搬入により回収した。

資源回収の日に収集したストーブや電子レンジ等は解体し売却した。

(2) 不法投棄された廃家電製品

不法投棄された廃家電製品のうち家電リサイクル法で指定された特定家庭用機器4品目は指定引取場所に運搬し処理した。その他のものは定時収集等の廃家電製品と同様に処理した。

不法投棄された家電リサイクル法対象物の処理量

(単位 台)

区 分	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン	計
家電リサイクル法に基づく処理	114	19	17	4	154

10 ごみ減量・リサイクル事業

環境負荷の軽減を図るためのごみ減量方策と資源循環を目的とした剪定枝等リサイクル事業や廃食油回収事業、使用済小型家電リサイクル事業等を各種講座やフリーマーケット等のイベントで紹介し、市民に理解と協力を呼びかけたほか、地域の環境美化を図るため、ごみ集積場所を整備する自治会に費用の一部を補助した。

また、ごみの減量・リサイクルの推進に取り組んでいる事業所を「すまいるしょっぶ」として認定したほか、エコ料理教室などを開催し、ごみの減量とリサイクルを推進した。

○2019ぬまづフリーマーケットフェスティバル&消費生活展

開催日 平成31年3月17日 入場者 21,000人

○Xchange (子ども服交換会)

開催回数 6回 参加者 延べ388人 交換点数 延べ792点

○ダンボールコンポスト作製講座

開催回数 7回 参加者 延べ72人

○ごみ減量・資源化推進協力事業所「すまいるしょっぶ」認定数 65事業所

○エコ料理教室 参加者 14人

○ごみ集積施設整備補助(補助率1/2 限度額 設置 100,000円 修繕 50,000円)

設置 140か所

修繕 2か所

○剪定枝リサイクル 19回 473 m³

○廃食油回収量 8,765 ℓ

○使用済小型家電の拠点回収量(10品目) 3,117 kg

11 し尿の処理

し尿等取り扱い業者(8社)が、市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥を衛生プラント(アクアプラザ)及び戸田衛生センターにおいて処理した。

衛生プラント（アクアプラザ）

処 理 量	電 気 使 用 量
45,172kℓ (うち浄化槽汚泥量 42,819kℓ)	2,682,415kWh

※処理量のうち清水町分 4,703kℓ

戸田衛生センター

処 理 量	電 気 使 用 量
715kℓ (うち浄化槽汚泥量 686kℓ)	89,164kWh

○衛生処理料金

し尿汲み取り料金の遠距離加算が適用される世帯（大平、静浦、内浦、西浦）を対象に、当該加算相当額を支援した。

交付件数 454件

交 付 額 233,160円

12 浄化槽の管理指導等

し尿の適正処理を推進するため、浄化槽法に基づく維持管理（法定検査・保守点検・清掃）等についての周知指導や設置補助を行った。

浄化槽設置基数 20,223基

浄化槽清掃業者数 8社

新設浄化槽維持管理指導基数 325基

浄化槽設置補助 15件